

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画機会の確保

【考え方】

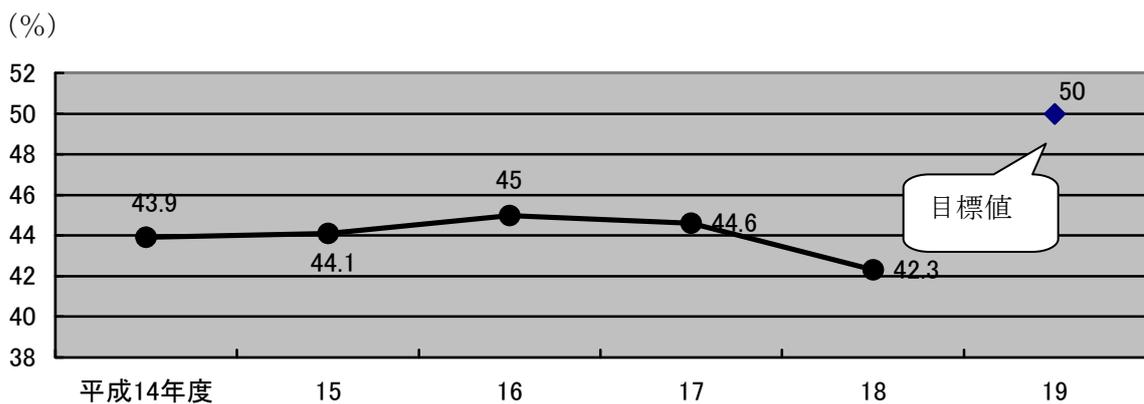
男女共同参画社会の実現にあたっては、あらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画していくことが必要です。しかし、審議会や各種委員会における女性の占める割合は依然として低い状況にあります。女性の意見を政策・方針決定過程に反映させるため、女性の人材の育成・発掘に努め意思決定の場における女性の参画を進めます。

施策の方向6 地域社会における男女共同参画を促進する

市民主体のまちづくりを推進するためには、男女がともに地域活動に参画し、地域の連帯感を深めていくことが必要です。このため地域におけるボランティア活動の支援や、地域活動の活性化を図るなど、地域社会における男女の共同参画を進めます。また、自治会などの地域の社会活動組織において女性が積極的に参加できるよう支援します。

目標値 ボランティア及び市民活動グループの代表者の女性比率

43.9% → **42.3%** → 50.0%
(平成14年度) (平成18年度) (平成19年度)



(市民活動サポートセンター登録団体調査)

平成18年度のボランティア及び市民グループの代表者の女性比率（市民活動サポートセンター登録団体の代表者の女性比率）は42.3%で、前年度より2.3ポイント下がりました。

重点施策・事業

◆ 地域団体等への啓発（事業番号55）

自治会やPTAなど地域活動組織において、実際に活動している人の名称で登録することを奨励するなどし、女性が参画しやすい環境・雰囲気をつくります。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	啓発回数	随時	随時	随時	随時
成果 指標	単位自治会長の女性 の人数	13人	13人	16人	14人

◆ 市民活動サポートセンターの運営充実（事業番号56）

市民との協働を進めるため、サポートセンターにおいて社会に貢献しようとする市民等を支援し、ボランティア活動を通して女性の社会参画のきっかけをつくります。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	サポートセンター利 用者数	14,374人	17,068人	16,205人	20,000人
	情報誌の発行	25,200部	25,200部	25,200部	25,200部
	まちづくりについて 話し合う会開催回数	12回	12回	10回	10回
成果 指標	市民活動団体の代表 者の女性比率	44.1%	45.0%	44.6%	42.3%
	サポートセンターの 登録団体数	327団体	372団体	435団体	440団体

◆ 保健と福祉のボランティア活動の支援（事業番号57）

福祉ボランティアの活動を促進し、ボランティアセンターへの登録者数を増やし、保健と福祉のボランティア活動に関心のある人が参画するきっかけをつくります。

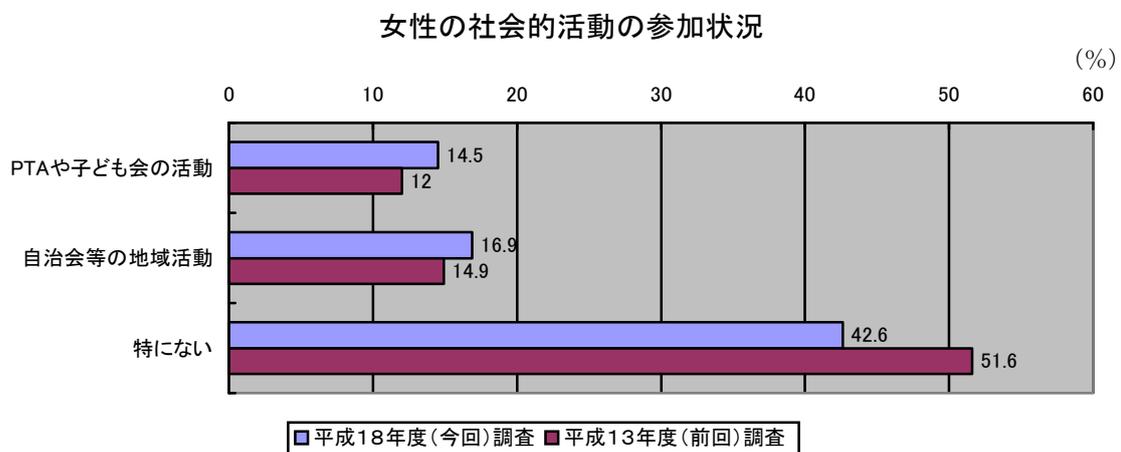
項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	シニアボランティア 養成講座の開催	0回	1回	1回	4回
成果 指標	シニアボランティア 養成講座の参加者数	0人	16人	12人	14人 (男性6,女性8)

現状

平成18年度に行った市民意識調査によると、女性で社会的活動に参加していない人の割合は、前回調査と比較して6ポイント減少し、また、自治会等の地域活動への参加者は前回調査より2ポイント上昇しました。(下図参照)

一方、ボランティア及び市民グループの代表者の女性比率は、前年度比2.3ポイント下落し、また、女性の単位自治会長の数も16人から14人に2人減りました。

このことから、女性の社会活動・地域活動への参加は増えているものの、代表的役割を担う人は依然として男性が多いということが分かります。



課題

女性が社会的活動や地域活動の中で、代表的役割を担えるよう意識改革も含め、さまざまな場の提供をする必要があります。

対応

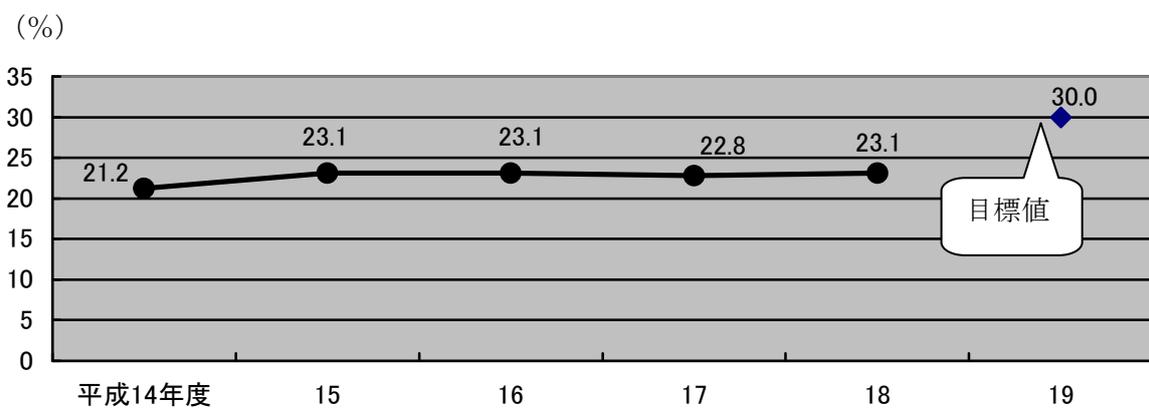
各種ボランティア養成講座等を通し、参加ではなく「参画(単なる参加ではなくより積極的に意思決定過程へ加わること)」することの意義についての気づきを促し、さまざまな分野での活動につなげます。

施策の方向 7 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する

男女共同参画社会を実現するためには、政策・方針決定過程への女性の参画を進めていくことが極めて重要です。このため、市の審議会や委員会への女性委員の割合を高め、男女双方が政策や方針に参画できるように配慮します。また、女性農業者等が経営主と対等のパートナーとして経営等に参画できるよう支援します。

目標値 各種審議会等委員に占める女性の割合

21.2% → **23.1%** → 30.0%
 (平成14年度) (平成18年度) (平成19年度)



(宇都宮市各種審議会等委員調査)

平成18年度の各種審議会等委員に占める女性の割合は、23.1%で0.3ポイント上昇しました。

重点施策・事業

◆ 各種審議会等委員への女性の登用の促進 (事業番号61)

女性委員のいる審議会等の割合を増やすとともに、各種審議会等委員への女性の登用を促進します。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	公募委員募集 (市民へ周知) 回数 (新規・更新募集案内等)	12回	8回	6回	10回
	各種審議会等への女性登用に関するPR回数 (庁内外周知)	1回	1回	2回	2回
成果 指標	各種審議会等委員に占める女性の割合	23.1%	23.1%	22.8%	23.1%

◆ 農村女性の各種委員会等委員への登用の促進（事業番号62）

農業・農村に重要な役割を果たしている女性の意見を反映させるため、農業振興対策協議会や水田農業推進協議会等各種委員会等への女性の登用を促進します。

項 目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	女性登用を図る各種委員会・組織等の数	7	5	5	3
成果 指標	農村女性の各種委員会委員等への登用率	17.0%	16.0%	16.0%	10.1%

◆ 家族経営協定締結の促進（事業番号63）

女性農業者及び後継者が経営主と対等に経営に参画することを明確に文書で取り決める協定件数を増やします。

項 目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	農家個別訪問数	26戸	50戸	50戸	29戸
成果 指標	家族経営協定数（累計）	119家族	128家族	137家族	150家族

現 状

農村女性の各種委員会等委員への登用が低調です。新規の各種委員会等が3組織ありましたが、うち2組織で女性委員の登用なし、1組織が1名のみ登用という状況でした。

課 題

審議会等委員の登用に際して、従来、職務指定で選任していたものについては、その必然性について引き続き検討する必要があります。

対 応

他市の取組事例等を参考としながら、登用促進策を検討します。

施策の方向 8 女性の人材を発掘し育成する

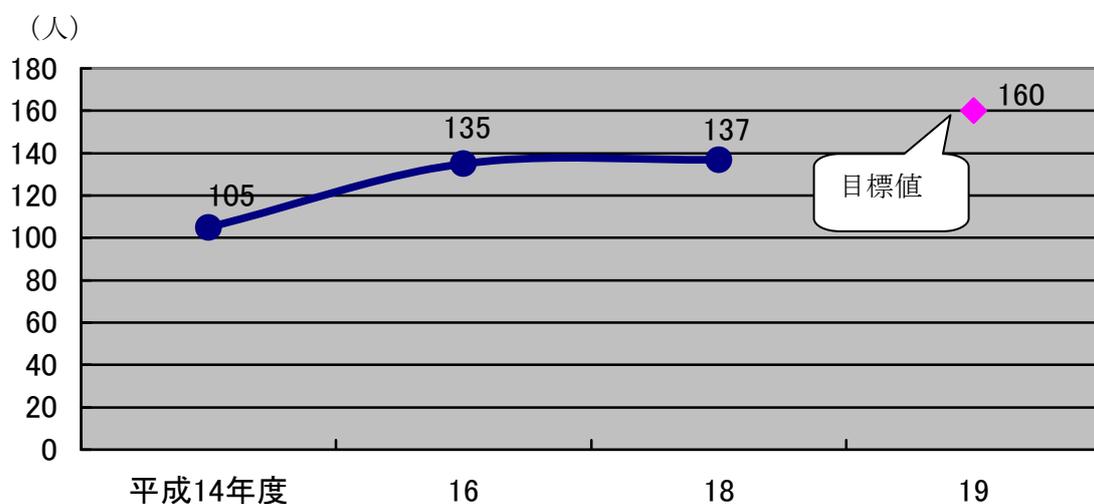
女性が、社会のあらゆる分野における政策及び方針の立案や決定の場に参画できるよう、女性の能力開発や人材の育成に取り組みます。

特に、男女共同参画を推進する地域リーダーの養成を図ります。

また、新たな人材を発掘するため女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを整備することにより、各種審議会・委員会などへの女性の積極的な登用を図ります。

目標値 女性人材リスト登録者数

105人 → **137人** → 160人
 (平成14年度) (平成18年度) (平成19年度)



(宇都宮市男女共同参画課登録者数)

18年度に女性人材リストを更新し、登録者が2名増えました。

重点施策・事業

◆ 働く女性のための人材育成 (事業番号67)

働く女性を育成するため、パソコン講習などの各種講座への受講参加者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	勤労者・求職者向けの 各種講習会受講者数	236人	209人	188人	235人

◆ 農村女性リーダー育成の支援（事業番号69）

農業経営に関わっている農村女性グループからの起業を促進するため、リーダー研修会の参加者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	研修会等の参加者数	73人	110人	104人	98人
成果 指標	農村女性の起業件数	1件	1件	0件	1件

◆ 女性の人材情報の整備（事業番号75）

審議会等への女性の参画拡大のため、女性の登載を働きかけ、女性人材リストを整備充実するとともに、各分野への活用を図ります。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	女性人材リストの登録者数	105人	135人	135人	137人

現状

各種の研修等により、人材育成に努めています。各種研修に多くの女性が参加しており、学習意欲が高いことがうかがえます。

課題

研修等に参加し力をつけた女性が、その後、活躍できるよう、さらなる能力開発や機会を提供する必要があります。

対応

女性が審議会等で期待される活躍ができるよう、女性リーダーステップアップ講座を開催し、市政全般を知り、課題解決にむけた適切な提言ができる人材を育てます。

平成19年度 新規・拡充事業

事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
142 新規	女性リーダーステップアップ講座の開催	政策形成決定過程における女性の参画を促進するため、審議会等委員などに必要とされる知識や表現力を身につける講座を開催する。	男女共同参画課